

日本政策金融公庫
ディスクロージャー誌
2013

JFC

C O N T E N T S

1	日本政策金融公庫の概要
	2 総裁メッセージ
	4 プロフィール
	5 主な業務
	6 基本理念及び経営方針
	7 業務運営計画(2013年度～2015年度)
9	日本政策金融公庫の取組み
	10 震災への対応
	11 政策金融の実施
	12 総合力を発揮したお客さまサービス向上の取組み
	14 平成24年度の業務概況及び決算概要
	16 資金調達
19	業務の概要
	20 国民生活事業
	26 農林水産事業
	32 中小企業事業
	38 危機対応等円滑化業務
	40 総合研究所
43	組織運営の仕組み
	44 ガバナンス態勢
57	組織・沿革
	58 組織について
	59 本店・支店所在地一覧
	68 日本公庫の沿革
71	資料編
	72 業務実績
	85 財務の状況
	160 参考情報
	167 日本政策金融公庫法

本誌の計数について

1 単位未満の計数
件数及び金額の単位未満は原則として切り捨てています。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は内訳を集計した計算と一致しないものがあります。

2 表示方法
単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「-」を表示しています。

日本政策金融公庫の概要

総裁メッセージ	2
プロフィール	4
主な業務	5
基本理念及び経営方針	6
業務運営計画（2013年度～2015年度）	7

JFPC 2013



平成24年度の取組み

日本公庫は、「セーフティネット機能」や「総合力」を発揮し、東日本大震災からの復興支援、日本経済発展への対応およびお客さまサービスの向上などに積極的に取り組みました。

(東日本大震災からの復興支援)

東日本大震災からの復興に向けて、お客さまからの融資や返済のご相談に迅速かつきめ細かく対応し、震災関連融資の実績は震災以降の累計で22万件、3兆6,112億円となりました。被災地では本格的な復興に向け高い水準で震災関連融資が続いている中、創業支援にも対応しました。加えて、保険引受や危機対応円滑化業務を実施するなど支援に努めました。

(日本経済発展への対応)

政府の成長戦略等に基づき、成長分野等への支援に取り組みました。創業については、全支店に創業サポートデスクを設置するなど態勢整備を図り、リーマンショック後最高となる19,469企業(前年度比118%)を支援しました。特に、女性の創業は大幅に増加しました。

NPO法人等のソーシャルビジネス支援に取り組み、融資実績は介護・社会福祉事業分野を中心に5期連続増加となりました。

海外展開については、日本貿易振興機構との業務連携、全支店への海外展開サポートデスクの設置、現地通貨調達ニーズに応えるためのスタンドバイ・クレジット制度の開始などに取り組み、多くのサービス業の小規模事業者を含む926社(前年度比180%)の海外展開を支援しました。そのほか、農林漁業の6次産業化やベンチャー企業などの新事業支援、お客さまの環境エネルギー対策支援、人・農地プランに地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者の支援等にも取り組みました。

また、中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえ、事業再生専門部署を設置し、経営改善計画策定支援や資本金ローン等を活用した経営再建支援を実施するとともに、既往融資の返済条件緩和による資金繰り支援にも積極的に対応しました。平成25年3月には全国の支店に「経営改善・資金繰り相談窓口」を設置し、お客さまからの融資相談や返済相談に、できる限り迅速かつきめ細かく対応しています。

（お客さまサービスの向上）

様々な経営課題に対応するため、コンサルティングなどノウハウ・情報を活用しお客さまサービスの向上に努めました。また、総合力を発揮し134件の地域プロジェクトに参画し、うち116件でお客さまのニーズに沿った融資を行いました。そのほか、「インターネットビジネスマッチング」サービスの開始やアグリフードEXPO等商談会の開催などビジネスマッチングにも取り組み、お客さまの紹介件数は前年度と比べ1.5倍の3,030件となりました。

組織運営の取組み

組織運営については、「透明性・公正性・迅速性」の高いガバナンス態勢の構築を目的とし、BPRの手法などを用いた改革を継続して実施しています。

平成24年度は、共通ERPシステムの稼働などを念頭に、BPRを推進し、支店での定型業務の集約化による事務の削減や本店組織での企画部署と運営管理部署の分離など組織の見直しを実施し、業務の合理化・効率化を図りました。

また、組織・業務の合理化・効率化の集大成である日本公庫全体の新システムの平成25年度以降の稼働に向け、システム最適化計画を着実に実施しました。

さらに、女性活躍を推進するため、平成30年の女性管理職比率目標達成に向け、女性管理職候補者の育成プログラムの実施、転勤特例制度の拡充、女性活躍推進委員会の拠点支店拡充などに取り組みました。

加えて、当公庫に対する期待に応える人材を育成するため、人材アカデミーの1コースとしてITアカデミーコースを新設するなど、各種教育体制の強化を図りました。そのほか、ワーク・ライフ・バランスの推進など職場環境の向上にも努めました。

平成24年度の決算

当年度（平成25年3月期）決算においては、前期に比べ617億円改善し、2,862億円の純損失を計上しました。

このうち、中小企業・小規模事業者や農林漁業者への融資業務など（信用保険等業務を除くすべて）では、548億円の純損失を計上しました。

また、信用保険等業務では、主に支払保険金が減少したことから、前期と比べ699億円改善しましたが、2,314億円の純損失を計上しました。

今後の取組み

平成25年3月に「基本理念」を踏まえた中長期的な方針として新たに定めた「経営方針」の下、「For the future」をモットーに「より身近で頼りになる組織」、「より働きがいのある職場」づくりのため、何をすべきか役職員一人ひとりが考え、政策金融機関としての使命、役割をしっかりと果たしていきます。

平成25年度は、東日本大震災からの復興や中小企業金融円滑化法終了後の資金繰り相談に対し、引き続き迅速かつきめ細かく対応するとともに、「日本再興戦略」を踏まえ日本を元気にする次の6分野に積極的に取り組みます。

第1に創業や新事業への支援です。女性や若者等の創業を資金と情報で支援するとともに、将来の創業の促進のための創業セミナーや高校生を対象としたビジネスコンテストにも取り組みます。また、企業の新たな事業に向けたチャレンジを支援します。

第2に再生支援です。中小企業の再生に向けた取組みに加え、全支店に企業支援担当を配置し、小規模事業者の再生支援にも取り組みます。

第3に介護・子育て支援を行うNPO法人等への支援です。ソーシャルビジネスに対する支援を行う地方公共団体と連携した取組みを強化します。

第4に海外展開支援です。「スタンドバイ・クレジット制度」の対象国拡大や農林水産物・食品の輸出支援などに取り組み、資金と情報の両面で海外展開する中小企業・小規模事業者、農林漁業者を支援していきます。

第5に6次産業化支援です。農林漁業成長産業化支援機構と連携し、農林漁業者が行う付加価値の高い経営の実現を支援していきます。

第6にマッチング支援です。地域やお客さまのニーズに応じた商談会やセミナー等の実施、インターネットビジネスマッチングの普及・活用の定着化などを図りお客さまサービスを一層向上させていきます。

私どもは、政策金融機関としての役割を積極的かつ効率的に遂行していきますので、今後とも皆さまの更なるご理解とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

平成25年7月

総裁

宇佐 祥 策

名称

株式会社日本政策金融公庫(略称:「日本公庫」)

発足年月日

平成20年10月1日

根拠法

株式会社日本政策金融公庫法

本店

東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

総裁

安居 祥策(やすい しょうさく)

資本金等

資本金 3兆4,550億円
準備金 2兆1,784億円

支店等

国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所

職員数

7,361人(平成25年度予算定員)

総融資残高

総融資残高: 21兆7,505億円

国民生活事業	7兆2,482億円
農林水産事業	2兆6,268億円
中小企業事業	6兆4,592億円(融資業務)
危機対応円滑化業務	5兆3,620億円
特定事業等促進円滑化業務	541億円

日本政策金融公庫の体制推移

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本公庫発足のポイント

● 公共性の高い株式会社

日本公庫は、政府がその株式のすべてを常時保有すると法定されている公共性の高い株式会社です。

株式会社の形態をとるのは、株式会社のガバナンスの仕組みを活用して透明性の高い効率的な事業運営を行うためです。

● 権利義務の承継

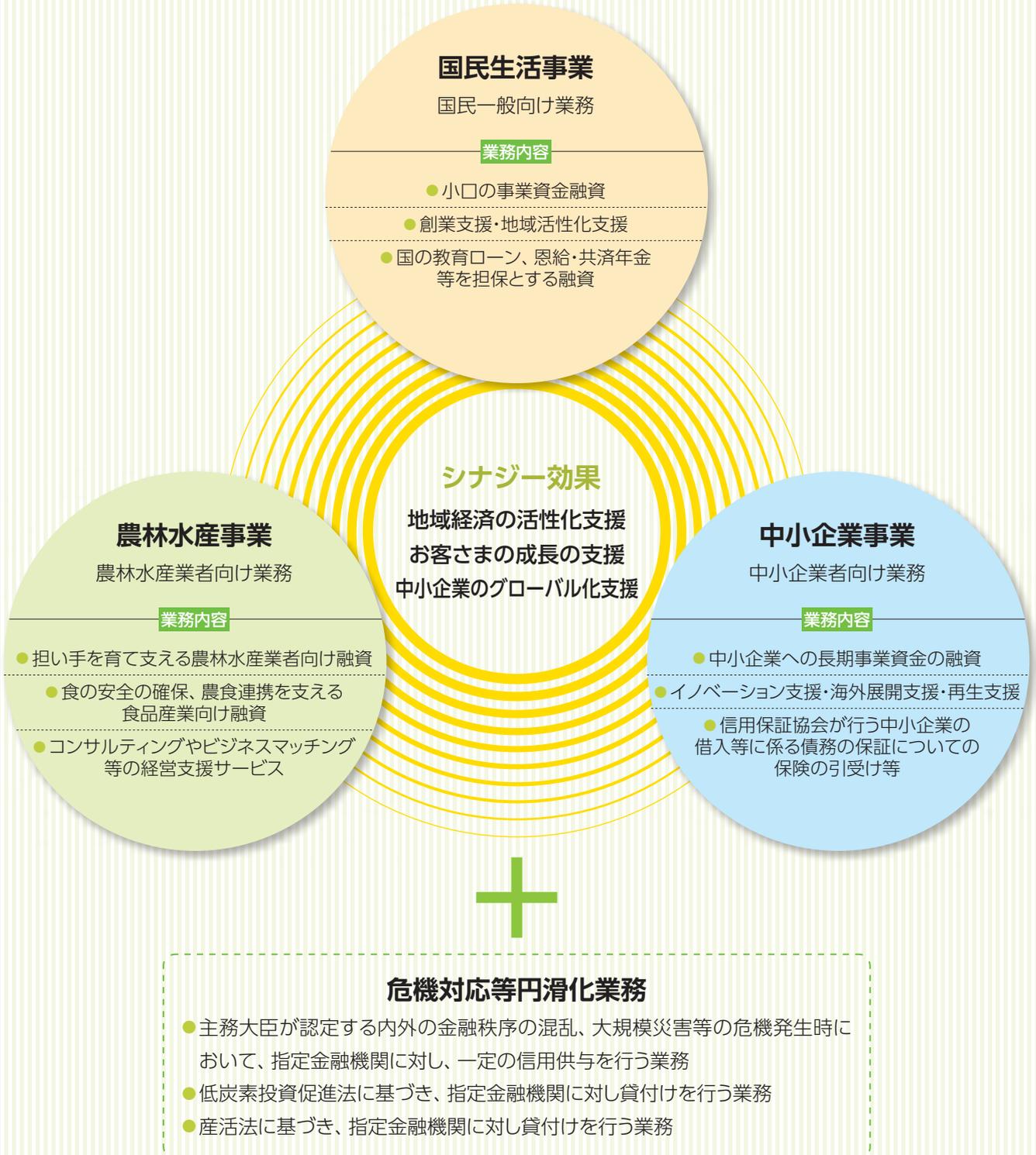
日本公庫は、旧機関の一切の権利義務を承継しています。各機関の融資などを利用されていた方及び各機関が発行した債券を所有されている方の利益が損なわれることはありません。

● 幅広いサービスを提供

日本公庫では、旧機関の専門性を活かし、ノウハウを共有して、ビジネスマッチングや農商工連携の推進、事業のグローバル化支援など、幅広いサービスを提供します。

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫の主な業務



基本理念

● 政策金融を的確に実施します。

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

● ガバナンスを重視します。

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

経営方針

お客さまサービスを向上させます。

- お客さまの立場に立って親身に應對し、身近で頼りになる存在を目指します。
- 商品力を高めるとともに、コンサルティング機能・能力の充実を図ることでサービスの質を向上し、政策金融を必要とするさまざまなお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応します。
- 日本公庫の総合力を発揮し、資金や情報を相互に活用することにより、金融サービスの強化を図ります。

日本経済発展に貢献します。

- 国の政策に基づき、政策金融に求められる各種ニーズに適切に対応します。
- 国民一般、中小企業者及び農林水産業者の成長・発展に貢献します。

内外の金融秩序の混乱、大規模災害等に対処します。

- 内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処します。

地域活性化に貢献します。

- 地域に根ざした活動を展開し、政策金融の各分野の機能を一体的に発揮することにより、雇用の維持・創出など地域の活性化に貢献します。

環境やエネルギーに配慮し、低コストで効率的な業務運営に取り組めます。

- 環境やエネルギーに配慮した企業活動に努め、社会に貢献します。
- お客さまサービスの充実、事務の合理化・効率化を図るために、TCO^(注)低減の観点を踏まえつつ、効率的な情報システムを実現します。
- 職員からの積極的な改善提案を踏まえ、事務の合理化や業務の効率的な運営に取り組めます。

(注)トータル・コスト・オブ・オーナーシップ: コンピュータシステムの導入、維持、管理などにかかる費用の総額

働きがいのある職場をつくります。

- 職員一人ひとりが政策金融を担うための専門性を高めるため、教育の強化を図ります。
- 誇りと使命感を持って、能力と多様性を存分に発揮できる職場をつくります。
- 女性管理職の積極的な登用や女性のキャリア開発など女性活躍の推進を図ります。

リスク管理態勢の整備、コンプライアンス意識の定着に取り組めます。

- コーポレート・ガバナンスの観点から、リスク管理態勢の整備及び役職員におけるコンプライアンス意識の向上を図ります。

日本公庫では、2013年度以降の業務運営計画を策定しました。

業務運営計画(2013年度～2015年度)

日本公庫は、東日本大震災からの復興を最大限に支援するとともに、中小企業金融円滑化法の終了を踏まえた、セーフティネット需要へのきめ細かな対応や、海外展開、創業・新事業、農林漁業の6次産業化などの成長戦略分野への重点的な資金供給により、政策金融機関としての役割を積極的かつ効率的に遂行します。また、政策金融機関としての使命を着実に果たすため、コンサルティング機能・能力の充実を図り、融資にとどまらない、政策金融ならではの質の高いサービスの提供に努めます。

業務遂行に際しては、より一層お客さまに頼りにされ日本の未来に貢献する組織づくりや、より働きがいのある明るい職場づくりのために何をすべきかを役職員一人ひとりが考え、「For the future」をモットーに、以下の目標に一丸となって取り組めます。

事業運営目標

■ 東日本大震災からの復興を支援します。

- 東日本大震災により影響を受けたお客さまからの融資・返済相談等に親身に対応します。
 - ・ 「東日本大震災に関する特別相談窓口」を通じて円滑、迅速かつきめ細かく対応します。
 - ・ 「東日本大震災復興特別貸付」及び「農林漁業者・食品産業事業者向け震災特例融資」により適時適切な融資を行います。
 - ・ 返済相談や二重債務問題に丁寧かつ迅速に対応します。
 - ・ 「東日本大震災復興緊急保証」等についての保険を通じた迅速かつきめ細かな対応に取り組めます。
- 被災地域で実施される復興プロジェクトにきめ細かく対応します。
- 「東日本大震災に関する事案」として認定された危機に即応し、危機対応円滑化業務を的確に実施します。

■ 中小企業金融円滑化法の終了を踏まえた、セーフティネット需要へのきめ細かな対応と資金の安定供給を行います。

- お客さまからのセーフティネット需要にきめ細かく対応します。
 - ・ 経営環境の悪化等に依然として苦慮している中小企業・小規模事業者の皆さまのニーズに対応するとともに、中小企業金融円滑化法終了後のセーフティネット機能の発揮により経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します。
 - ・ 中小企業金融円滑化法終了後も、経営改善に取り組む農林漁業者の皆さまへの支援を行うほか、自然災害、家畜伝染病、農産物の価格下落等の影響を受けた農林漁業者の皆さまに対してセーフティネット機能を発揮します。
- お客さまにタイムリーかつ円滑に十分な資金を供給します。
 - ・ お客さまの資金ニーズ等に積極的に対応します。
- 信用補完制度を通じて資金繰りに苦慮するお客さまを支援します。
- 危機の発生に即応し、迅速かつ円滑に危機対応円滑化業務を実施します。

■ 成長戦略分野等への重点的な資金供給を行うとともに政策提言能力を発揮します。

- 成長戦略分野等に対して的確に融資対応を行います。
 - ・ 中小企業・小規模事業者の皆さまの海外展開を支援します。
 - ・ 創業や新事業を支援します。
 - ・ ソーシャルビジネス、介護・福祉・医療分野への支援を行います。
 - ・ 事業再生を支援します。
 - ・ 攻めの農林水産業を展開するための積極的な支援を行います。
 - ・ 地球環境問題への対応を支援します。
 - ・ 教育の機会均等に貢献します。
- 政策提言能力を発揮します。
 - ・ お客さまの声を収集し、政策提言や施策に反映します。

■ お客さまにとって、利用しやすい、頼りになる日本公庫の実現を目指します。

- 民間金融機関や関係団体等との連携を強化します。
- 情報発信の強化などにより広報活動を推進します。
- お客さまの満足度向上のため、各種のサービス向上策を推進します。

■ 日本公庫の総合力を発揮した資金と情報両面からの金融サービスを強化します。

- 複数事業が一体となった金融サービスの強化、お客さまニーズに合致した有益な情報提供を行います。
 - ・各事業本部の経営資源を活用した「総合力発揮」を強力に推進します。
 - ・海外展開を図るお客さまに有益な情報提供を行います。
- 経営相談・指導や経営改善計画の策定支援等、コンサルティング機能を強化します。
- 総合研究所における研究水準の向上、対外発信力の強化、他の研究機関との交流の強化、事業本部との連携の推進により総合力を発揮します。

■ 信用リスク管理態勢を整備・強化します。

組織運営目標

■ 日本公庫全体のIT基盤・システムの最適化、IT部門全体の最適化を推進します。

- 「日本公庫全体システム最適化計画(基本計画書)」に基づき、順次最適化後の新システムを本格稼働します。
- TCO削減の観点で踏まえ、円滑で効率的な情報システムを実現します。
- IT部門の組織体制や専門人材の育成体系を整備し、少数精鋭による円滑かつ効率的なIT部門の運営を実現します。

■ BPR^(注1)などによる事務の合理化・業務の効率的運営に取り組めます。

- これまでのBPR施策の点検を踏まえつつ、職務権限と責任の明確化、仕事のやり方の見直し・効率化、意思決定の透明化・迅速化に引き続き取り組めます。
- 職員からの積極的な改善提案を踏まえ、事務の合理化や業務の効率的運営に取り組めます。
- 各事業本部の人事機能一元化に向けた取り組みを実施します。
- 共通ERP^(注2)システムの円滑な稼働と、それを最大限に生かした効率的な業務運営体制を構築します。

(注1) ビジネス・プロセス・リエンジニアリング: 企業の業務活動を根本から考え直し、根本的革新・業務の効率化を図る経営手法

(注2) エンタープライズ・リソース・プランニング: 企業全体の経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための統合型(業務横断型)パッケージソフトウェア

■ 人材開発に取り組めます。

- 「質の高いお客さまサービスの実現」及び「高度なマネジメント能力・専門性の養成」のための職員教育を充実させます。
- 専門性の強化を図るほか人材活用を推進します。

■ 女性活躍を推進します。

- 組織としての力の最大化を目指して、女性が能力を最大限発揮できる職場を実現するため、各種取り組みを着実に実施します。
 - ・女性の管理職登用の数値目標(2018年4月時点の管理職に占める女性の割合5%)に向けて候補者を育成します。
 - ・女性のキャリア開発を支援するとともに、両立支援策を推進します。

■ 職場環境を向上させます。

- 職員一人ひとりが、ワークとライフにおける役割責任を果たしながら、双方の充実が図れるよう、メリハリのある働き方の実践を推進します。

■ リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を整備・強化します。

- 政策要請に応えつつ損失の発生を抑制するため、リスク管理プログラムを定め、同プログラムの実施状況等をモニタリングします。
- コンプライアンス意識の強化・定着化を図るため、コンプライアンス・プログラムを定め、同プログラムの実施状況等をモニタリングします。
- BCP^(注3)訓練の定期的な実施により危機管理態勢を充実させます。

(注3) ビジネス・コンティニューイティ・プラン: 自然災害等の緊急事態に遭遇した場合、経済的損失を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための計画